

# 「千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（仮称）」の考え方に対する意見を募集します。

市では、千葉市男女共同参画ハーモニー条例の理念に基づき、すべての市民が個人として尊重される社会をめざし、パートナーシップの宣誓を公的に証明する制度として、「千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（仮称）」の策定を検討中です。

この考え方について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

## 【案の公表場所】

男女共同参画課（市役所 8 階）、市政情報室（中央コミュニティセンター 2 階）、各区役所の地域振興課、市図書館、男女共同参画センター。

ホームページでご覧になる場合は、以下の URL からご覧ください。

(<http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/shimin/seikatsubunka/danjo/partnership.html>)

## 【意見の募集方法】

### ・募集期間

平成 30 年 9 月 1 日（土）～ 10 月 1 日（月）（必着）

### ・募集方法

『千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（仮称）』の考え方に対する意見と書き、住所、氏名または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付または持参してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

### ・提出先

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 千葉市役所男女共同参画課
- 2 F A X：043-245-5539
- 3 電子メール：[danjo.CIL@city.chiba.lg.jp](mailto:danjo.CIL@city.chiba.lg.jp)
- 4 持 参：男女共同参画課（市役所 8 階）、各区役所の地域振興課、男女共同参画センター

## 【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成 30 年 11 月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

### お問い合わせ先

千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

電 話 043-245-5060

ファクシミリ 043-245-5539

電子メール [danjo.CIL@city.chiba.lg.jp](mailto:danjo.CIL@city.chiba.lg.jp)